

**2019年度 社員等の海外出張にかかる損害保険（企業包括契約）の  
仕様および募集要領について**

1. 仕様

・募集する保険の付保内容：当社社員等の海外出張時の海外旅行保険

(1)対象者

大崎クールジェン株式会社 社員等

(2)保険種類（方式）

海外旅行保険（企業包括契約）

(3)期間（予定）

自：2019年5月1日

至：2020年4月30日

(4)対象国および地域

日本国と国交が樹立されている全ての国および地域が本保険の対象であること。

(5)保険条件（保険金額・その他付帯サービス他）

1)保険金額

a.傷害死亡	40,000 千円
b.傷害後遺障害	40,000 千円
c.傷害治療	10,000 千円
d.疾病治療	10,000 千円
e.疾病死亡	30,000 千円
f.賠償責任	30,000 千円

2)その他付帯サービス

a.キャッシュレス・メディカル・サービス対応であること。

原則、対象者（出張者）が診療代金を立替えることなく各医療機関において受診可能な保険（システム）であること。

b.対象となる出張期間は30日まで可能であること。

3)保険料の設定（地域・出張期間）

以下の条件での保険を提供とした見積書で提出可能とし、見積者においていずれかを選択すること。なお条件が重複した見積書を提出した見積者は失格とする

・出張先の国・地域に関係なく日数による同一保険料。

・アジア、北米欧州、中南米等の地域区分とした日数による同一保険料。

(6)保険料の支払条件

毎月通知、毎月精算方式とする。

2. 入札応募資格

(1) 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）の規定に基づく、損害保険業免許を受けている者であること。

(2) Standard&Poor's社またはMoody's社による直近時における保険財務力格付けが「Aランク」以上であって、直近事業年度における正味収入保険料（全種目）が3千億円以上かつ総資産額が1兆円以上であること。

(3) 本件に入札するための手続きに際し添付書類等に虚偽の申告がないこと。

3. 入札応募等

(1) 提出方法

本入札に応募する場合は、次項に示す必要な添付書類を郵送、宅配便若しくは持込により提出願います。

1) 提出期間

2019年3月7日から2019年3月20日 17時必着

※持込による提出は上記期間の午前9時から午後5時まで（土日祝祭日除く）

2) 提出場所

大崎クールジェン株式会社（窓口：総務企画部 総務グループ 資材担当）

住所：広島県豊田郡大崎上島町中野 6208 番地 1 TEL：0846-67-5250

(2) 提出書類（各1部）

1) 保険料見積書 ※任意様式で可

① 見積書には、出張期間が10日とした場合の保険料を記載し、参考として1日当りの保険料を必ず記載すること。

② 年齢による条件等がある場合は保険料表又は制限内容を纏めた資料も提出のこと。

2) 補足説明書 ※該当する場合は添付すること。

3) 補足説明資料（附帯サービス説明等）※必要に応じて添付すること。

4) 保険財務力格付け証明書類

5) 会社概要書（パンフレット等）

4. 入札結果について

入札結果については、2019年3月29日までに通知いたします。

5. 提出書類の取り扱いについて

提出いただいた書類は、見積資格選考の目的のみに使用し、法令に定める場合を除き第三者に開示することはありません。

6. その他

ご提出いただいた書類は返却いたしません。

以 上